

淀川河川公園地域協議会の結果概要

地域協議会（上流域、中流右岸域、中流左岸域、下流域）と全体協議会を再編し、新たな協議会体制づくり及び規約案について各委員に意見を求めるため、地域協議会を開催（書面）し、下記の通り意見が出された。

1. 開催概要

日程：令和6年10月7日

形式：書面開催

議題：【報告事項】

- ① 公園整備等の進捗状況
- ② 各地区における最近のトピックス

【今後の協議会の進め方について】

- ① 全体協議会・地域協議会の統合について～淀川河川公園協議会（仮称）の発足～
- ② 淀川河川公園協議会（仮称）の規約について

2. 今後の協議会の進め方について

(1) 協議会の再編について

全体協議会と地域協議会を統合して、「淀川河川公園協議会（仮称）」へ再編することに関する質問で、上流域、中流右岸域、下流域は出席者の全員が「再編については了承」と回答している。中流左岸域では、1名より「市民が委員への登用と権限の付与がされる場合は了承」との条件付きの回答を頂いているが、その他は了承いただいた。

表1 協議会の再編に関して

協議会	上流域	中流右岸域	中流左岸域	下流域
委員定数	12名	10名	13名	14名
出席者数(回答者数)	9名	9名	11名	7名
再編については了承	9名	9名	10名	7名
再編については条件付きで了承	0名	0名	1名	0名
再編については了承出来ない	0名	0名	0名	0名

(2) ①「全体協議会と地域協議会の統合について～淀川河川公園協議会（仮称）の発足～」に対する意見

主に以下のような意見が寄せられた。

【上流域地域協議会】

- 地域協議会設置当初と比較して、沿川地域の状況や生活スタイルが変化しているため、地域協議会を統合、全体協議会をより機動的に改め、多様な課題に対応すべき
- 委員の再編にあたり、可能な限り淀川河川公園の現状を把握されている学識委員や担当委員の選出が望まれる
- 市民や利用団体の意見を聴取する機会があった方が良いのではないか
- 淀川河川公園基本計画の改定に関しても話し合う場として位置付けも必要ではないか

【中流左岸域地域協議会】

- 地域住民や公園利用者・利用団体も協議会の委員として位置付けるべき

【中流右岸域地域協議会】

- 委員は、現地をよく知っている方にお願いしたい
- 議題に応じた関係者の柔軟な参画をポイントとしているが、協議会への参加が負担とならないような運営を考慮いただきたい
- 公園の整備に関する実質的な審議は部会にて実施されると想像するが、部会に関する規定、説明が不足している
- 公園利用者・利用団体からの意見聴取をどのように行うのか不明

【下流域地域協議会】

- 上流域と下流域では抱える課題が異なり広域的であるため、課題を一元化して議論すべきではない
- 地区レベルの具体的な課題に関する議論においては、原案提案のため外部の人材も入れたグループを設置するのがよい
- 地域住民からの意見や要望の聴取方法について検討すべき

②「淀川河川公園（仮称）規約（案）」に対する意見

主に以下のような意見が寄せられた。

【上流域地域協議会】

- 委員の任期について、在任期間の「通算して25年」は長すぎる。

- 委員でなくても、公園利用者の意見を聴取する機会を設定した方が良いのではないか

【中流左岸域地域協議会】

- 地域住民や公園利用者・利用団体も協議会の委員として位置付けた規約を望む。

【中流右岸域地域協議会】

- 委員の任期について、在任期間の「通算して25年」は長すぎる
- 公園利用者の意見を聞く仕組みづくりが必要
- 第6条の委員の任期や第11条の退会及び解任は学識経験者のみに適用されるのではないか

【下流域地域協議会】

- 自然環境の保全を掲げ、河川敷における人の過剰利用を避けるという言葉を入れるべき
- 協議会の構成委員は、行政関係機関が多い

以上